

宮崎森林管理署都城支署交渉（全国林野関連労働組合都城支署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 令和5年12月14日（木）12：05～12：50（45分）

2 場 所 宮崎森林管理署都城支署 会議室

3 出席者：

宮崎森林管理署都城支署	塚本 徹	支署長
同	宮川 茂則	総括事務管理官

全国林野関連労働組合都城支署分会	河本 正人	委員長
同	那須 芳広	副委員長
同	森 俊之	書記長
同	小谷 豊	執行委員
同	南崎 亜紀子	執行委員
同	藤原 洋太	執行委員

4 交渉事項

- （1）令和5年度事業実行の進捗状況、来年度予算に係る労働条件について
- （2）労働安全について
- （3）労働諸条件の改善について
- （4）人員要求について
- （5）その他

5 議事概要

（1）令和5年度事業実行の進捗状況、来年度予算に係る労働条件について
職員団体） 令和5年度事業実行の具体的な進捗に対する認識を伺いたい。

当局） 令和5年度の各事業については、職員の皆様の協力により順調に進んでいることに感謝申し上げます。6月の豪雨、8月の台風災害で職員へは苦勞をかけているところであるが、収入は予定額を既に超え、工事関係は台風の影響で工事がストップしている一部を除き年度内の完了を見込んでいる状況であり、職員の皆様のご努力のおかげで順調に推移しているものと認識している。

職員団体） 事業打合せ会議で、今年度の当初計画数量を上回る51千m³の搬出を資源活用課から言われたようであるが、支署としてどのように対応するか確認したい。

当局） 11月末現在で搬出量が39千m³であり現在搬出作業中の記番が順調に行けばおのずと達成できると考えており、新たに契約箇所を追加するという考えはない。

職員団体) 令和5年度補正予算及び令和6年度の予算について伺いたい。

当局) 令和5年度補正予算は、各担当へ内々で話がきていると考えており、粛々と進める。

令和6年度予算は、まだ概算決定の段階で具体的な情報が現段階ではないところであるが、生産量については50千m³と本年度より6%増加しており、職員の負担が増えることとなるが、ご理解をいただき、事業を進めていきたいと考えている。

林道関係についても、予算の確保を含めて進めていきたい。

(2) 労働安全について

職員団体) 車両の破損・修理があると聞いている。車両の破損等といったものがあれば、ヒヤリハット等安全対策に努めていただきたい。当支署は若手職員も多いので再認識の意味でも安全対策を徹底すべきである。

当局) 9月から3か月連続で物損事故ではあるが追突される貰い事故が3件起きており、大きな事故にならないようメール等で周知しているところである。

職員団体) 林道の修繕については、最低限の林道修理を単価契約でやっている状況なので単価契約等の修繕予算の増加を要求する。

当局) 林道修繕についても、第3回目の単価修繕契約を考えており、来年度事業個所を含めて修繕したいと考えている。

職員団体) 事故等については、ドライブレコーダー等での検証をやっていただきたい。安全勉強会等の機会を捉えて、若手職員への周知をやっていただきたい。

当局) 再度、勉強会等の機会を捉えて周知していきたい。

職員団体) 森林官の官用車について、三股、白鳥森林事務所の車高が低いようであり、車高について入札時に指定できないのか。

当局) 詳しく覚えていないが、車高については、何cm以上の指定があったと思う。車高について、入札時に指定するよう局へ要望していきたい。

職員団体) 車両について、スペアタイヤのついていない車がほぼない状況。林道等を走行するので、タイヤの横側を破損する確率が高いので、入札時にパンク修理キッドかスペアタイヤを選択できるようにしていただきたい。

当局) スペアタイヤとパンク修理キッドの選択についても、局へ要望していきたい。

(3) 労働諸条件の改善について

職員団体) 当支署の超過勤務及び年次休暇の取得状況について伺いたい。

職員の超過勤務について、一部の担当者に業務が集中し慢性的に超過勤務を行わなければならない状況になっているのではないかと。定時退庁日があるが、その日に定時退庁することでその他の日の超勤が増えているのではないかと。

年休について、業務の関係で年休を取得したくても、取得できなという声も聞いている。年休取得計画もあるので、計画に基づき年休が取得できていない職員へは声掛け等必要なのではないかと。

当局) 超過勤務時間は、令和4年度に比べ減少しているが、11月末時点の状況を見ると一部の者で100時間越え、50時間越えの者もある。年次休暇についてはリフレッシュをするということもあるので、取得していただきたいが、一桁の取得の者もいる。声掛けや面談まで出来ていないが、業務の影響がなければ休暇を取得するよう声掛けをしていきたい。

職員団体) 非常勤職員の方をうまく活用し休暇を取得できるようにしていただきたい。

当局) ご指摘のとおり、うまく非常勤の方を活用して、職員が休暇をできるよう努めたい。

職員団体) 特に、土木、治山の超勤が多いように感じている。土木については、当初の引継書類がなかったため、異動後は負担となっていたのではないかと。

引継書類については、確実に提出してもらうとともに、異動後の業務が円滑にできるよう、引継書類を確認するべきではないかと。

当局) 引継書類については、森林官の書類は確認していたものの署内は確認していなかった。土木は超勤が多くなっている実態にあるので、今後もフォローアップしていきたい。

(4) 人員要求について

職員団体) 事業量に対し要因が不足しており、要員の確保、特に空きポスト・事務取扱の解消及びポストと給与のギャップの解消を要望する。

配置する要員についても、ポストに見合った適材適所での要員配置を要望する。

当局) ご指摘のとおりである。局内1、2を争う事業量であり、空きポスト、事務取、ポストギャップについては認識している。局へはことあるごとに要員について話をしており、今後も、空きポスト、事務取、ポストギャップの解消に向けて取り組んでまいりたい。

職員団体) ポストギャップについては、責任と業務量は増加しても給与は上がらない。総括にも気苦労があるので、ポストギャップの解消に向けて努力していただきたい。

当局) ご指摘のとおりである。当支署の事業量を維持していくためにも上局と打ち合わせしながら空きポスト、ポストギャップの解消については最優先で取り組んでまいりたい。

職員団体) 組合員へ聞き取りした中で、人員要求の声が一番大きい。人事異動については、組合は何も関与できないし、辞令が出ればその仕事をするしかなく、給与に対して上位ポストでの仕事で給与は上がらない。ポストに対してそれなりの人それなりの配置を要望する。局内でも欠員が多いことは把握しているが、欠員が多くても事業量は増加しており、しっかり要員を確保していただきたい。

当局) 局も都城支署は事業量も多く重要なところと認識している中で、職員の皆様にはご苦勞をお掛けしている。人材配置は適材適所であるが、事業が円滑に進むようポストギャップの解消に向けて取り組んでまいりたい。

(5) その他

職員団体) 職場の円滑な業務運営を行うため、管理者の指導力と目配り・気配りで風通しの良い環境づくりを共に作り上げたいと考えている。協力すべきは協力し、情報共有すべきは情報共有していくので、緊張感をもって災害のない職場を第一に無災害を継続するため、管理者の強力なリーダーシップをお願いしたい。

当局) 円滑な事業運営を行うためには、職員の安全、健康の保持増進、また、明るくて活気がある風通しの良い職場となるよう、引き続き、目配り・気配りを忘れずに取り組んで参りたい。また、貴団体との良好な関係が重要であり、議論すべきは議論するとの基本姿勢に立ち信頼関係を構築していきたいと考えている。

(以 上)